

雲南市土地開発公社 随意契約一覧

地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づく随意契約の公表

令和5年度 雲南市土地開発公社

契約の名称	政令第167条の2第1項の該当号	契約の相手方	契約日	契約金額	随意契約によることとした理由
南加茂企業団地1号ブロック設置工事	1号、6号、7号	株式会社常松土建	令和5年5月11日	¥572,000	本工事は企業団地に隣接する市道整備工事との工程調整が必要であり、市道整備工事は株式会社常松土建が請け負っている。南加茂企業団地における調整池整備工事や造成工事等の実績があり、現場を熟知していることから最適業者と判断。
新市住宅用地測量設計業務	1号、6号、7号	幸和建設株式会社	令和5年5月24日	¥495,000	当事業については、設計・工事ともに隣接市道の改良工事との調整が必要となるため、市道改良工事の請負業者であり現場を熟知している幸和建設株式会社が円滑な業務遂行のための最適業者であると判断。
南加茂企業団地北側工区下水道工事	6号、7号	株式会社常松土建	令和5年6月19日	¥2,310,000	本工事は企業団地隣接市道の歩道内を通り、調整池付近のルート変更を伴う下水道管理設工事であるため、雲南市が行う市道整備工事との工程調整が必要である。市道工事を請け負っている株式会社常松土建は、南加茂企業団地における調整池整備工事や造成工事等の実績があり、現場を熟知していることから最適業者と判断。
南加茂企業団地造成事業(第3期)開発行為図書修正業務	6号、7号	株式会社エイテック 雲南営業所	令和5年7月3日	¥1,430,000	本業務は、令和7年3月31日までを工期とする南加茂企業団地造成事業(第3期)2工区における開発行為の計画変更にかかる図書修正業務である。本事業の開発行為許可申請にかかる業務は、事業開始当初から株式会社エイテックが請け負っており、現場及び事業内容や変更等の経緯について熟知していることから、円滑な業務遂行が見込める最適業者であると判断。
神原企業団地災害復旧工事	1号、5号、6号、7号	株式会社常松土建	令和5年7月28日	¥990,000	本工事は、令和4年11月から令和5年2月にかけて、(株)常松土建が島根県の農地整備事業のための土砂搬出に伴い、土砂搬出後の整地作業を行った土地の災害復旧であるため、現場を熟知している(株)常松土建が最適業者と判断。
雲南市土地開発公社経営計画策定に向けた基礎調査業務	2号	中電技術コンサルタント株式会社 山陰支社	令和5年8月3日	¥4,499,000	本業務は、プロポーザル方式により業者の公募を行ったところ、参加申込業者は1社のみであった。審査を行い、提案が適正であると判断。
新市住宅用地下水道工事	1号、6号、7号	幸和建設株式会社	令和5年8月31日	¥1,001,000	本工事は、住宅団地区画道路内に下水道管路を新設し、市道新市中線に埋設されている既設下水道管に接続する工事である。造成予定地に隣接する市道新市中線は現在改良工事が行われており、本工事との工程調整が必要である。市道工事の請負業者である幸和建設(株)は、現場を熟知しており円滑な施工が可能であるため、最適業者と判断。
新市住宅用地造成に伴う立木伐採工事	1号	株式会社きこり	令和5年10月13日	¥350,900	本工事は、住宅用地造成予定地にある立木を伐採する工事で、設計額が雲南市契約規則で定める額を下回るため。
南加茂企業団地下水道取付管布設工事	1号、6号	株式会社常松土建	令和5年10月16日	¥616,000	本工事は、雲南市が実施する市道大羽根尾3号線道路整備工事に合わせ下水道管の移設工事が行われることに伴い、南加茂企業団地内の排水を移設後の本管へ向けて流入させるための取付管を設置する工事である。円滑な施工のため、市道整備工事、下水道布設工事の請負業者への発注が最適と判断。
南加茂企業団地排水路設置工事	6号	株式会社常松土建	令和5年12月7日	¥5,720,000	本工事は、企業団地分譲地内に排水路を設置する工事であり、隣接する市道工事の道路側溝と同時施工することが望ましい。また、調整池部分は隣接市道区域内から施工の必要があることから、市道工事請負業者と同一業者への発注が最適と判断。